

[国際政治史検討会概要]

日本国際問題研究所領土・歴史センターに設置された国際政治史検討会における報告について、概要を掲載いたします。なお、概要は執筆者の見解を表明したものです。

2019 年度第 1 回会合

(開催日) 2019 年 5 月 16 日

(報告者) 等松春夫 防衛大学校教授

(報告タイトル)

「国際連盟は英帝国の代替物か——戦間期帝国支配の変容」

(概要)

「第一次世界大戦後に国際連盟は英帝国の代替物として作られた」という説がある。戦後の英国の対外政策において国際連盟はいかに位置づけられたのか？また、連盟は英帝国のコモンウェルス (Commonwealth: CW) への変容に関与したのか？

帝国改革の議論と運動はすでに 19 世紀末から存在した。Imperial Federation League (1884-)、Fabian Society (1884-)、Round Table movement (1909-)、League of Nations Society (1915-) などである。しかしながら、国際連盟との関連で帝国の改革を唱えたもので重要なのは、南アフリカ出身のスマッツの構想 (*The League of Nations: A Practical Suggestion*, 1918) であった。英帝国の統治体制と親和性のある国際機構を設立することによって戦後国際政治の中で主導権を回復し、反帝国主義的風潮の中で英帝国の威信と権益を維持する狙いであった。具体的には自治領と植民地の本国からの分離傾向に歯止めをかける必要があった。

そのために英国が行った第一は、国際連盟へ白人自治領とインドを加盟させることであった。自治領については事実上 (*de facto*) の独立承認に等しく、これがバルフォア報告書の採択 (1926) とウェストミンスター憲章の制定 (1931) につながる。インドの地位は微妙であったが、結果として独立意識を促進させることになった。

もう一つの仕組みは委任統治制度 (mandate system) である。国際連盟規約第 22 条に規定することによって、加盟国である自治領にも委任統治地域の行政が可能になった。自治領のミニ帝国意識を満たし、英本国とともに「文明国標準」に基づいて「統治するもの」の意識を持たせたのである。自治領ではなかったインドにも、旧ドイツ領東アフリカを委任統治させる案があった。

帝国の維持という観点からの顕著な成功例は旧オスマン帝国領のイラクである。英国は軍事占領下のイラクを国際連盟 A 式委任統治地域に切り替えることによって統治の合法性を獲得した。そして英国・イラク条約を締結して英国の権益の保証を得てから独立させ、連盟に加盟させた (1932)。また、保護領であったエジプトには独立を付与 (1922) した後、英埃同盟条約 (1936) を結んで連盟に加盟させた (1937)。これらは連盟の枠内で英

帝国の権益を維持し、それに正統性を与えることに成功した事例といえよう。いっぽう、アイルランドは顕著な失敗例である。英国はアイルランドを直轄領から自治領に転換して連盟に加盟させた(1923)。しかし、アイルランドはやがてCWを脱退し、第二次世界大戦に際しても英国に与しなかった。

国際連盟は英帝国を立憲化させてCWに変容させる装置となり、英国はその枠内で既得権益に正統性を与え、帝国の威信をかなりの程度守ることに成功したといえよう。